

日本常識力検定について

日本常識力検定協会
事務局長 鈴木 博正

はじめに

ここ数年、「常識のない人が増えた」と言われている。この度、「日本常識力検定試験」をご紹介する機会をいただいたが、この検定を主催する「日本常識力検定協会」は、常識の回復に寄与することを理念として検定活動を行っている団体である。

「常識とは？」と改めて問われると困るのではないだろうか。

「常識」を論ずることは、雲をつかむようなもので、あまりにも漠然としていてつかみどころのない話であるが、弊協会があえてこの問題のアドバルーンをあげたところ、意外にも反響が大きく社会の関心事となり、しばしばマスコミでも取り上げられている次第である。

「常識」は、英語で“common sense”，共通感覚という意味である。感覚であるから、話さなくてもわかり合えるものでもある。

近年は、“common sense”という根底の部分で共感し合える五感といったものが昔に比べて薄い（六感をもっと欠落しているのではないかと思う）。

たとえば、最近の若者は、夕日や本物の絵

を見て、「きれいだなあ」と感動することが少なくなっていると思う。また、世の中を生き抜いていくうえで必要な知識や、最低限のマナー、モラルが欠如している人が増え、それらが親から子に引き継がれ、どんどん拡大しているようである。毎日のさまざまな出来事を見聞きしていると、「何か変だな、どうなっているの！」と心の中で叫んでしまうこともある。

周囲や社会全体への心遣いの欠如と、相手を思いやるコミュニケーション不足から、世の中がおかしくなってきたのではないだろうか。ふつうに生きていくための小さな約束事とか、身近なコミュニケーションを守っていただけで、とても生きやすくなると思う。

常識は、社会に必要な共通の理解・知識、共通のルールの役割を果たしていて、作法や言葉遣い、基本的な生活知識を指している。なかでも大事なのはあいさつである。言葉と身体が一緒になって動作するファースト・コンタクトであるから、相手へのアピール度が高い。誰でもしていることであるが、これがなかなか難しいものである。

また、常識は心のコミュニケーション、人を思う気持ちの核になっていると思う。ただし、常識は育った環境、地域などによっても

異なる。地域には、その土地の風習、伝統、文化があり、独特な言葉、行動様式、マナーがある。国によっても異なるであろう。

1. 常識は、どのようにして決まるのか

常識は、知識・良識・マナーの3本柱で成り立っていると常識力検定協会では考えている。

「社会を生きる基本的な知識・技能」, 「社会を生きるための良識に基づく公德心」, そして「社会生活を可能にする基本的なマナー」。

常識となるには、社会の大半から支持され、社会生活の必要条件となり、説明や解説が必要ないほどに成熟し、定着しているなどの条件が満たされていることが必要である。

常識は、時代や世代によって異なるように感じる。たしかに、常識は時代時代で変わっている。電車の中で化粧する女性を見かけるが、10年もすれば常識になるかもしれない。しかし、人前で化粧をすることは、ヨーロッパでは男性を引くような行為であり、日本でも昔は遊郭で行われていたことである。そのようなことを知っていてもやるだろうか。いまの高校生や大学生の腰パン、茶髪、モヒカンがファッションで、若者からすればおかしいことではない。望ましいか望ましくないかではなく、流行っていると、それが常識になってしまうのである。

たとえば、人材派遣会社の介護士に茶髪の若い男性がたくさんいる。介護を受ける側は70~80歳のお年寄りであるからそのファッションが理解できず、世代の違いでぶつかってしまうこともある。そういうときに、介護する若い世代の人たちに、介護される年代の人たちの考えを伝える。また介護される側の人たちにも、自分たちが若いころはハイカラーにしていきがっていたこと、腰パンも、い

まの若い人たちには当たり前であることなど、ジェネレーションギャップを埋めるきっかけを伝えれば、「意外とおもしろい若者だな」ということになると思う。世代によって常識が異なることを理解するのは難しいことだが、生活のなかではとても大切である。

医療現場でも、「風邪ですか」、「風邪みたいです」、「風邪ですね」で終わり。問診がでない先生が増えている。これでは、インフォームド・コンセントも不十分であろう。また、現代人の多くは、生活のあらゆる局面でマニュアルに依存していることが多く、自分で考えて実行するのが苦手といわれる。

常識力とは、人と人がよい関係を保ちながら生きていく力のことである。私たちのまわりには、価値観、年齢、立場などが異なるさまざまな人が生きている。そういう人たちが理解し合い、思いやりをもって共に生きていくには、共通のルールや言葉が必要である。また、感情的な判断や偏見、錯覚を持たずにものごとをありのまま見て、的確に判断する能力を身につけることも必要である。

常識と常識力との違いは何か。常識を吸収する「学習力」、常識を選択する「判断力」、常識を発揮する「実行力」三つが相まって、初めて「常識力」になるのである。

2. 日本常識力検定協会の活動

親が遊興に熱中するあまり、真夏に幼児を車の中に置き去りにして死亡させたなどのショッキングなニュースを聞き、このような現状は常識がなくなっているためではないかと考え、社会教育関係者や生涯学習指導者、心理学者たちが、1999年に任意団体の「日本常識力検定協会」を発足させた。

健全な社会生活を営むうえで必要不可欠な常識とは何か、その常識を身につけるために

はどのような意識で日々を過ごし、具体的にどんな方法で学ばよいかなどについて、高校や大学、企業団体向けに講演活動や検定試験を行っている。

初めは、「常識力？わけのわからないことを・・・」と言われていた。

しかし、家庭で教えるべきしつけを学校で教えざるを得ない現状がある。

いまでは、中学、高校の総合的学習時間に少しずつ取り入れていただき、講義と試験を行っている。高校生には社会に出る前段として勉強してもらい、親になったときに学んだことを伝えていってほしいと思う。

2001年から「常識力検定」を実施している。2003年度からは、「常識力を身につける技術」の講義がいくつかの大学で単位認定のプログラムとなり、これから実社会で活躍する若者に1つの指針を示す機会をいただいている。2004年度からは、厚生労働省の「YESプログラム（若年者就職基礎能力支援事業）」に試験問題と講義を提供しており、文部科学省の外郭団体である日本進路指導協会の月刊誌にも、「生きる力を育む常識力」と題して連載をしている。

常識力検定試験には、3級、2級、1級という3つの級がある。問題は、①敬語とマナー（敬語表現、冠婚葬祭、近所づきあい、手紙など）、②暮らしの知恵（衣食住、健康、年中行事など）、③社会のしくみ（政治、環境など）、④生活の中の法律（身近な法律知識）、⑤社会生活とお金（預貯金、年金、雇用問題など）、⑥知識と教養（国語、算数、理科、社会、英語、芸術）の6つのジャンルに分かれている。

3級が家庭を中心とする近隣社会での常識力と社会生活における基礎的な知識と教養、2級が家庭から日本国内での常識力と社会生活における発展的な知識と教養、1級が家庭

から日本国内、国際社会での常識力と社会生活における応用的な知識と教養、各専門分野における基礎知識で、実社会に関する問題が中心となっている。常識力は本来、家庭で身につけるべきであろうが、必ずしもそれができていない現在、その一助になればと思っている。

子どもの検定問題には必ず解説をつけている。この解説が大事なのである。解説を読むことで、新たに学んだり、あやふやだった知識を確認できるからである。たとえば結婚式のフルコースでフィンガーボールの水を飲んでしまったとか、お葬式でのお焼香の仕方に困ったとか・・・。このようなことをきちんと知っていれば、ゆとりをもって行動でき、他人を気遣うことができる。それが常識から常識力への移行である。それらを確認する1つのツールとして試験があり、問題集、テキスト、研修などで補完していただければと思う。

最終的には、人と人との関係である。試験をやりました、結果が出ました、その後は問題集を見て、解説を読んで自分で勉強しました、だけでは何にもならない。相手を思いやり、「共に生きていく」ために常識力は必要なのである。

3. 問題例

問1 お返しをする必要がないのはどの場合か。

- ①見舞いをもらい、病気が回復した場合
- ②結婚祝いをもらった場合
- ③火事にあい、災害見舞いをもらった場合
- ④子どもが生まれ、お祝いをもらった場合

問2 改まった訪問で土産を渡すタイミングとして、最もふさわしいものはどれか。

- ①玄関先で訪問相手にあいさつをしたあと
- ②玄関を上がって部屋に通される前
- ③部屋に通されて、正式なあいさつをする前
- ④部屋に通されて、正式なあいさつをしたあと

問3 友人の借金の保証人になった場合について、正しいものはどれか。

- ①友人が返せないときは、保証人も支払いの責任を負う。
- ②友人が破産宣告を受けたときのみ、保証人にも支払いの責任が生じる。
- ③「絶対に迷惑はかけない」と言われたときは、保証人は支払の責任を負わない。
- ④「絶対に迷惑はかけない」と言われていなくても、保証人が支払の責任を負うことはない。

(解答と解説)

問1 ③

病気見舞いをもらった場合は、退院後、または床上げ後10日くらいまでにお返しをする。結婚祝いをもらったのに披露宴に招待できなかった人には、挙式後1か月くらいまでに、出産祝いをもらった場合は、お宮参り(出産後1か月くらい)の前後にお返しをする。しかし、火事などの災害見舞いをもらっても、お返しをする必要はない。災害で財産を失ったり身体的にも精神的にも大きな傷を受けているわけであるから、困ったときはお互い様、ということである。ただし、落ち着いたころ礼状を出すのがマナーであろう。

問2 ④

改まった訪問先で手土産をお渡しするのに最もよいタイミングは、部屋に案内されて正式なあいさつをした直後である。そのときに気をつけたいのは、ふろしきや紙袋から品物を出して、相手に正面を向け、両手で差し出すというマナーである。また、「つまらないものですが」という言葉が使われることがあるが、今ではかえって相手に失礼という考え方になり、「とてもおいしいと評判なのでどうぞ」のように、相手を気づかう言葉を添えるのがよいようである。

問3 ①

保証人には、単なる保証人と連帯保証人がある。単なる保証人は借主が借金を返せないときに初めて責任を負うことになるが、連帯保証人は借主と同じ立場で責任を負う。借主の友人が「絶対に迷惑はかけない」といっても保証という契約は貸主との間の約束であるから、貸主にとっての本来の責任は変わらない。友人が破産宣告を受けても受けなくても、保証人には支払いの責任が生じる。

ここに示した問題は一例である。これを機会に、工業高校においても「常識力検定試験」を検討されてはいかがであろうか。

日本常識力検定協会

<http://www.josikiryoku.com>